

『いのち・暮らし・尊厳を支える看護を目指して』

令和3年度山梨県高齢者権利擁護等看護実務者研修会

1. 目的

地域で高齢者がよりよく生きるために、施設における看護職の役割を理解し、高齢者の権利擁護に必要な援助等の実践につなげるための知識・技術を習得する。

2. 主催

山梨県・公益社団法人山梨県看護協会

3. 対象者

介護施設等の看護職員、看護管理者または施設の責任者

4. 開催日時

令和3年12月6日(月) 9:30~16:00(受付 9:00~)

*9:20よりオリエンテーションを開始します。

12月8日(水) 13:30~16:30(受付13:00~)

5. 開催方法

来館・オンライン(Zoom)によるハイブリッド開催

6. 場所

公益社団法人山梨県看護協会 看護教育研修センター 3階大研修室

7. 日程

<12月6日(月)> 1日目 *当日の進行状況により、内容が一部変更になる場合があります

時間	内容
9:00 ~	受付
9:20 ~ 9:30	オリエンテーション
9:30 ~ 10:00	「介護保険制度と山梨県における権利擁護の現状と課題」 山梨県福祉保健部健康長寿推進課 介護保険指導監 佐藤 久子
10:00 ~ 10:45	令和元年度「介護施設等における看護指導者養成研修」の修了者による報告① 介護老人保健施設 峡南ケアホーム 大村 絵理
10:45 ~ 11:30	令和元年度「介護施設等における看護指導者養成研修」の修了者による報告② 介護老人保健施設 甲府かわせみ苑 飯野 まどか
11:30 ~ 12:30	昼食
13:30 ~ 14:00	演習 テーマ「高齢者権利擁護に対する自施設の問題・課題を明らかにする」
14:00 ~ 15:00	講義 「介護施設で求められている看護とは」 山梨県立大学看護学部 老年看護学 教授 渡邊 裕子
15:00 ~ 15:10	休憩
15:10 ~ 15:50	演習 テーマ「介護施設で求められている看護について考える」
15:50 ~ 16:00	まとめ

*裏面あり

<12月 8日(水)> 2日目 13:30～

13:30～14:30	平成30年度 介護施設等における看護指導者養成研修終了後の取組み 介護老人保健施設 甲府相川ケアセンター 坂本 祐子
14:30～14:40	休憩
14:40～16:00	演習 テーマ「自施設の課題について解決策を考える」
16:00～16:25	発表 まとめ 総評
16:25～16:30	アンケート

8. 受講料 無料

9. 定員 30名(先着順)

10. 申し込み

令和3年11月19日(金)までに、受講申込書に必要事項を記入し、山梨県看護協会あて、FAXにてお申し込みください。

11. 受講の可否

受講決定の可否につきましては、令和3年11月26日(金)までに施設・事業所宛に通知します。

12. 修了証書 受講された方は修了証書が山梨県福祉保健部健康長寿推進課から発行されます。

13. 感染症予防対策について

- (1) 研修当日朝に検温をしていただき、37.5度以上の発熱や軽度であっても風邪症状(咳や喉の痛みなど)がある場合、参加をお控えください。
- (2) 会場入り口で体温測定器、アルコール消毒を準備しますので、測定と手指消毒にご協力をお願いします。
- (3) 研修中はマスクの着用をお願いします。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昼食は研修会場内のみでお願いします。(黙食にご協力ください)

14. 研修会の延期・中止

- (1) 悪天候、災害等によりやむを得ず本研修を延期または中止する場合は、山梨県看護協会のホームページにてお知らせいたします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、カリキュラムを一部変更し実施する場合があります。

15. その他

- (1) 1日目の昼食については、各自で用意してください。
- (2) 研修会場は、受講者の体調に合わせた室内の温度調節が出来ませんので、温度調節可能な服装でお越しください。

16. 申し込み・問い合わせ先

公益社団法人 山梨県看護協会 (担当:岡本)
〒400-0807 甲府市東光寺 2-25-1
TEL 055-236-5050 FAX 055-236-6060

*演習内容、2日目の講義内容については一部変更になる場合がありますが、ご承知おき願います。